

相続はお金持ちのものだけではない! 編



相続はお金持ちの出来事だと思いませんか?

それは、大きな誤解です! あっ!

例えば、皆さんの預金口座はいくつおもちですか?

人が亡くなれば、その人が持っている預金口座は一時的に引き出し出来なくなり、引き出すには相続人全員の同意を示した書面を銀行に出示しなければなりません。

あっ、何しろ...

これを今、お手持ちの預金口座の数だけ行います。

お住まいが持ち家ならその名義変更も必要です。やはり、相続人全員の同意を示した書面が必要です。土地の名義変更だけでもひと仕事ですが、そこに更に手間が掛かります。

相続人が皆同じ地域に住んでいれば楽ですが、長男は東京、娘は北海道となると書類の郵送、返信だけでも時間を要します。

あ、おこっているの!!!

アップでこないで!!!

私の出番が...

普通のサラリーマン家庭の相続の場合、預金や自宅が主な資産になりますが、これだけでも大分時間が掛かってしまうのです。

これは相続に関するあらゆる手続きの一例です。

ケーキ 狙ったのか...

遺族年金申請、故人の準確定申告、さらに相続人の確定申告などもこの後に控えております。

このケーキも申告しない。

私の隠し財産が...

相続が発生したら、一度だけでも専門家に相談してみましよう。

もっ...